

## 企業型確定拠出年金（選択型）とは

- ・従業員の給料の一定部分をライフプラン手当（仮称）として支給し、従業員がこれまで通り給料として受け取るか、もしくは企業年金の掛金とするかを従業員が選択できるようにするもの。

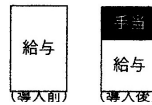
～掛金として選択した部分については～

- ・ 社会保険料や税金の対象外となります。

→税金だけでなく社会保険料等の負担が減ります。（社会保険料の負担減は企業にもメリットがあります。イデコでは社会保険料までは免除になりません）

- ・ 拠出、運用、受給の各段階において非課税や税制優遇措置

→イデコの企業版です：但しイデコよりも掛金限度額は大きい（メリットが大）。



## 企業型確定拠出年金（選択型）のメリット ～会社にとって～

### 1. 人材確保に有利

- ・ 優遇税制等により、自身で年金（退職金としての受け取りも可）を作れます。  
→ 公的年金を補完し将来に備えることができます。
- ・ 前職で同年金に加入していた中途採用者等は引き続き継続できます。

### 2. 企業の実質的な負担増なく導入できる

- ・ 金融機関等への事務経費が新たに発生しますが、一般的には社会保険料の減少により相殺されます。→ 加入者の人数次第では企業の負担節減につながります

### 3. 2人以上から加入できます（事業主や役員も加入できます）※加入は個人の任意です。

- ・ 途中で掛金額を変更できます。元本保証の金融商品での運用もできます。

一般社団法人確定拠出年金アドバイザー協会 アドバイザー（きど社会保険労務士事務所 城戸）  
0985-56-1796 (TEL/FAX)

## 企業型確定拠出年金（選択型）のポイント～従業員にとって～

### 1. 年金を増やすチャンスが拡大します。

- ・掛金については、税金のみならず社会保険料もかかりません。  
→イデコでは社会保険料がかかります。NISAはともにかかります。
- ・掛金の上限が月55,000円に拡大します（月62,000円に拡大する方向で調整中）  
→イデコのみ場合は月23,000円までです。

### 2. 掛金をゼロにして、従来通り全額給料として受け取ることもできます。

- 掛金を設定した場合でも、その後、月1,000円まで減額することもできます。
- 60歳前に退職した場合、次の就職先に同制度があれば移し替えが可能です。ない場合は、イデコに加入して運用を継続してもらいます。

### 3. 運用商品は様々なパターン（元本保証の商品もあり）から自らが選択します。

- 商品選択前に運用について理解を深めて頂くオンライン研修を行う予定です。

### 4. 社会保険料が減額になる場合、減額に見合う厚生年金等の給付は減ります。

様

# 最優遇条件で年金不安に備える 新しいタイプの「確定拠出年金」

～人材の採用・確保を有利に、そして社員が将来に  
安心して働ける環境づくりを検討しませんか～

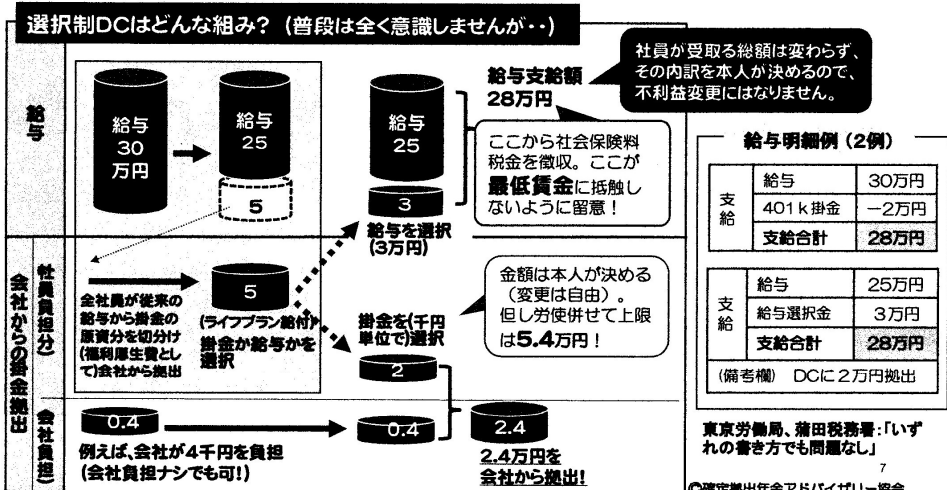
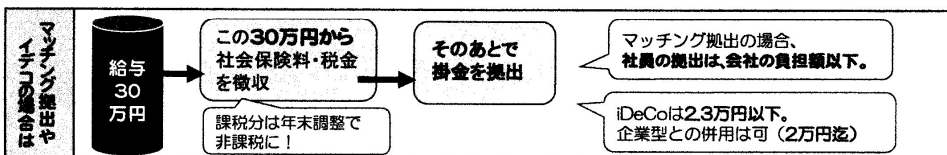
- ▶「確定拠出年金(略称DC)」は、国が公的年金補完の柱として位置付けている制度です!
- ▶厚生年金の被保険者を対象とした福利厚生制度です。
- ▶その一形態である、(選択制DCと呼ばれる)本書のプランは、少人数の企業を中心に急速に普及している制度です!



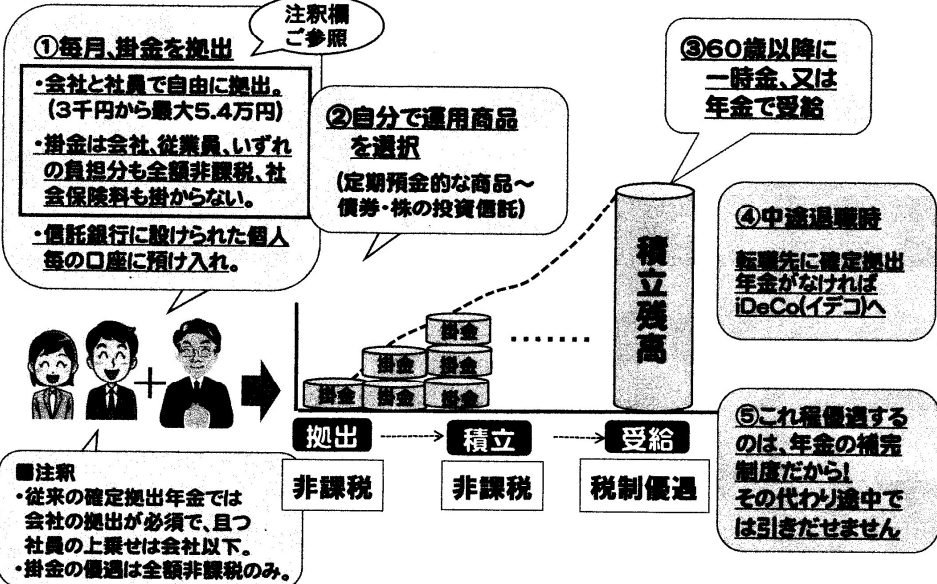
一般社団法人 確定拠出年金アドバイザー協会  
info@dc-advisory.net http://www.dc-advisory.net



## 1-5. 選択制と言われるこの制度はどんな仕組み?

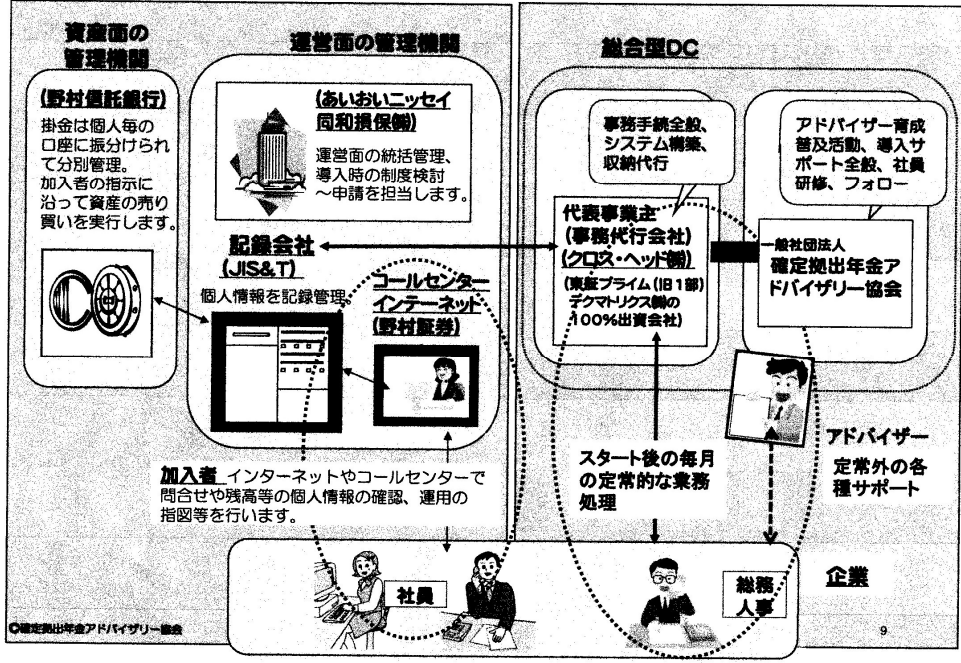


# 1-1. 私たちの確定拠出年金ってどんな制度?



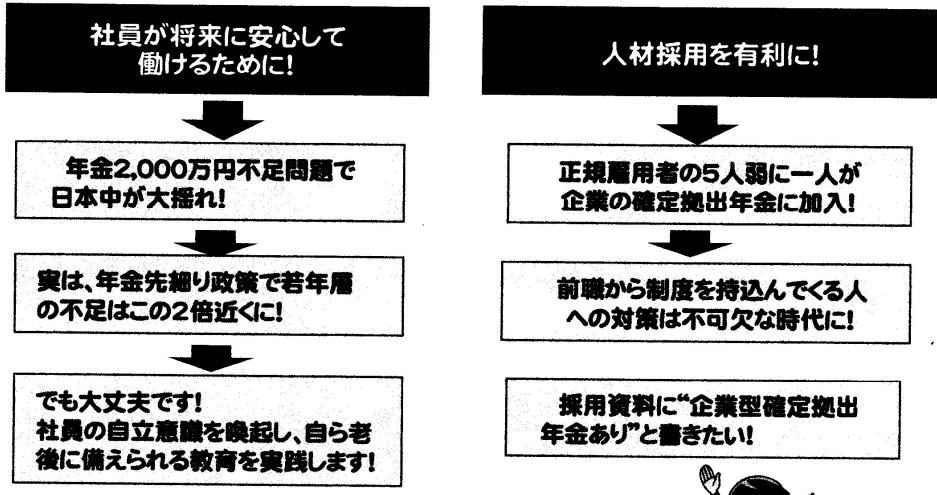
©確定拠出年金アドバイザー協会

## 参 私達の企業型確定拠出年金の組織体系





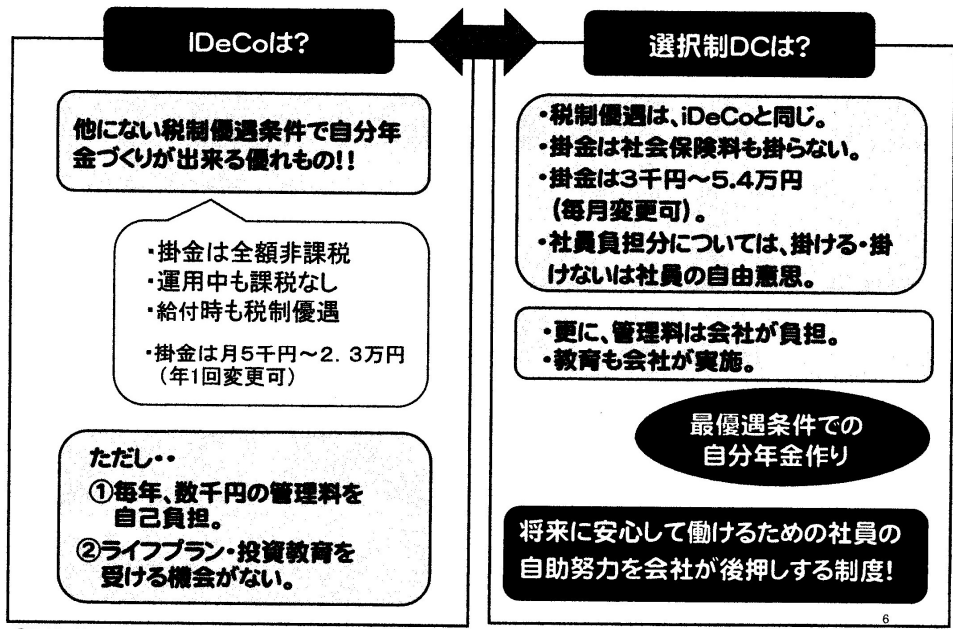
### 1-3. 私たちの制度が企業に果たす役割は?



こうしたニーズに最適な制度が  
私達の確定拠出年金です!



### 1-4. いま人気のiDeCoとの違いは?



## 1-6. メリットと主な制約事項

▶ メリット	▶ 制約、懸念点
<p>最優遇条件で年金づくりができます。</p>	<p>60歳以上迄、おろせません。 (年金補完目的で国が優遇する制度です)</p>
<p>iDeCoよりずっと多額が掛けられます。</p>	<p>「投資なんかして、大丈夫かなあ」 …これが世間の最大の課題! (初心者のほぼ全員が堅実に運用を始める教育実績が私達の最大の特徴です)</p>
<p>役員も加入できます。 (節税効果大)</p>	<p>やった人は残業代で不利にならない? ⇒影響ないようにルール化!</p>
<p>信託銀行で個人毎の資産を管理。(銀行破綻に無関係)</p>	<p>将来の年金や社会保障への影響は? ⇒大丈夫です。研修できちんと説明します!</p>

